

Muribushi 群星

2003年9月号 沖縄総合事務局 局報／第289号

隔月発行【むりぶし】

特集

平成16年度予算概算要求
改正貸金業規制法について
～ヤミ金融対策～

ゆいレールで変わる沖縄の交通体系

2003 September 9月号

CONTENTS

卷頭言

人体的有機都市と軌道交通
～ゆいレール開通に思う～
琉球大学名誉教授
[沖縄地方交通審議会委員] 上間 清 ————— 1



- その1**
平成16年度予算概算要求 ————— 2
- その2**
改正貸金業規制法について
～ヤミ金融対策～ ————— 4
- その3**
ゆいレールで変わる沖縄の交通体系 6

[表紙解説]



ゆいレール

「ゆいレール(沖縄都市モノレール)」は、沖縄県内で唯一の軌道系の交通機関として、本年8月10日に開業しました。

事業の実施にあたり、国、沖縄県、那覇市が高架橋などの軌道構造物を道路整備事業として整備しました。また、モノレール建設と連携して、モノレール駅周辺における交通広場の整備やまちの再開発を進めています。沖縄都市モノレール株式会社(第3セクター)はモノレール車両や駅の設備を整備するとともに事業の運営を行っています。

ゆいレールは生活面ばかりでなく、観光・ビジネス面での利便性も大きく向上させる効果があり、市街地の高度利用と地域の活性化に向けて走り始めました。



- [農林水産部]**
食の安全・安心のための政策大綱について — 10
- [経済産業部]**
石油製品の品質確保に向けて — 12

- [財務部]**
リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムへの対応について — 14
- [開発建設部]**
森と湖に親しむ旬間 — 15

局の動き ————— 16

- 那覇第2地方合同庁舎1号館の落成式を挙行 [総務部]
- 『米州開発銀行沖縄総会沖縄総合事務局準備本部』の設置について [財務部]
- 屋上バケツ稻の稻刈り体験 [農林水産部]

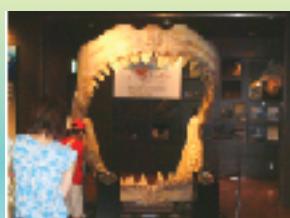
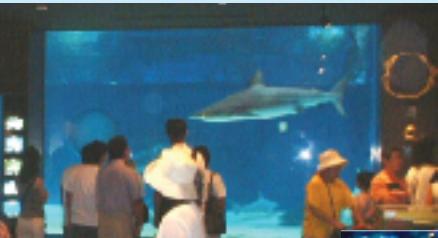
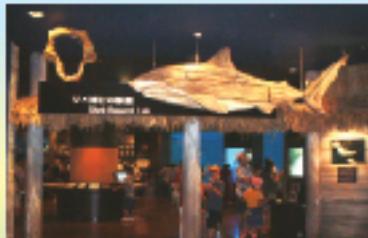
- エネルギー・シンポジウム2003 in 沖縄の開催 [経済産業部]
- 海の日2003 IN 那覇・平良・石垣港 [開発建設部]
- 平成15年『海の月間』について [運輸部]

- 随筆・提言**
沖縄の地域振興 —今後の課題— (上)
前内閣府政策統括官(沖縄担当) 安達俊雄 ————— 18

- 人事異動のお知らせ
公正取引委員会の講演会の御案内 — 21

沖縄美ら海水族館シリーズ(金)

- <サメ博士の部屋>** サメ類の本当の姿を資料と実物で知ってもらうことを目的にした展示
飼育種：オオジロザメ、アカシュモクザメ、イタチザメ、レモンザメ、ヤジブカ等



卷頭言

定義相当のオーソドックスなものであり、また、システムキッチン、システムカーメラなども一応納得がゆく。が、居酒屋へ立寄り勝手に席をとると店員がやってきて「当店のシステムがありますので」などと言われ隅の席を指定される時などは面喰らい、面白くもない。しかしながら、人体、家庭、集落、

常に長い時間が経過し、早期実現期待の県民の「待ち」もそろそろその極にあつたが、愈々、ゆいレール開通のときを迎える沖縄の戦後交通史の公共交通の章に新たなページを加えたことは、まさに沖縄の快哉事である。

さて、システムと言えば、いろいろの自然システムのなかで、最

複数の要素から構成され、これら要素間に相互関係があり、全体で達成すべき目標を有する複合体——いきなりこむづかしい文句を述べたが、ご存じ、システム（体系）の定義である。昨今、この言葉、さまざまな意味内容でさまざまである。システム工学、システムズア

琉球大学名誉教授・
沖縄地方交通審議会委員



上間清

都市、行政機関、国家、宇宙など、われわれがこの世界に見聞・感知するあらゆる実体や概念に共通するものは何かと問われれば、システムとするのが妥当のようである。森羅万象、システムの中にいる。閑話休題。

も身近で最高度に完成されたシステムは人体であろう。都市を人体に擬して考えると、都市の理想のあり方やかたちがきわめて明快に

その軽減策の積年の展開にもかかわらず、依然として課題は消えていない。

人体的有機都市と 軌道交通

～ゆいレール開通に思う～

の維持に重大な支障を来す。那覇都市圏の幹線道路の交通渋滞は、

環状」という名の幹動脈系がある。さて、都市化の時代、交通課題は愈々深刻化する。全国に「交通名医」を配し、交通行政における即応施策、その用意おさおさ怠りなきよう、期待申し上げる次第である。

平成十六年度予算概算要求

この度、平成十六年度内閣府沖縄関係予算の概算要求・要望がまとまりました。

法に基づいて策定された沖縄振興計画の三年目に当たることから、自立型経済の構築等に向けて、より一層効果的な施策の推進を図ることとし、産業・科学技術振興に関する施策をはじめとする施策・事業を重点的に進めることとしています。

構築、観光人材の育成等の施策を引き続き実施します。

また、沖縄の豊かな自然、歴史、文

化等を生かして、エコツーリズムの推進や世界遺産の周辺整備、健康保養型の観光の推進、体験滞在交流の促進等多様なニーズに対応するための施策を継続して実施することとし、所轄各機関

内閣府における沖縄関係の平成十六年度の概算要求・要望総額は、三千五百七十五億円（対前年度比一一六・三%）、その内訳は、基本的政策企画立案等経費三百四十三億円（対前年度比二四・二%）、沖縄振興開発事業費等三

千二百三十一億円（対前年度比一一五・六%）、このうち公共事業関係費は、二千九百十四億円（対前年度比一一六・一%）となっています。

一 自立型経済の構築に向けた産業の振興

沖縄の優位性や地域特性を生かした産業振興による自立型経済の構築に向けた取組を支援します。

な電子商取引の先進事例となるプロジエクトを支援する事業を引き続き実施するとともに、高度なIT人材の育成に引き続き積極的に取り組みます。

(二) **情報通信関連産業の振興**

観光の推進、体験滞在交流の促進等多様なニーズに対応するための施策を継続して実施するとともに、新たにパリ・アフリーオンライン観光の推進、特色ある音楽・芸能等を活用した文化交流型観光に係る調査検討を行います。

沖縄経済の活性化に寄与するため、沖縄自動車道料金について割引措置を引き続き実施するとともに、世界的規模を誇る国営沖縄記念公園海洋博覧会地区沖縄美ら海水族館、来年一月開場予定の国立劇場おきなわについては、観光拠点としての活用を図ります。

(四) 金融業等の集積促進
金融関連業務の集積に不可欠な金融機関等の立地、集積へ向けた対応策の検討と賃貸貸付等による人材の育成のための事業を行います。

「大学院大学構想」については、設置母体となる法人を立ち上げ、施設の基本設計や予定地の造成設計を行うなど、前身となる研究所の設立や大学の開学

三 沖縄科学技術大学院大学（仮称）等による科学技術の振興と国際交流・協力の推進

(五) 製造業の活性化と新規事業の創出等

特別自由貿易地域への更なる企業立地、集積へ向けた対応策の検討と賃貸工場の整備に対する支援を行うとともに、那覇港の国際競争力の向上を図り、国際物流関連産業等の振興を図るための支援を行います。

さらに、雇用の創出及び地域産業の活性化につながる地域資源を活用した事業化支援事業を実施します。

三 沖縄科学技術大学院大学（仮称）等による科学技術の振興と国際交流・協力の推進

合する生産基盤の整備を推進するとともに、漁港におけるPFIモデル事業導入調査を推進します。

産業基盤の整備、中小企業支援、新規事業の創出等のため、沖縄振興開発金融公庫の融資・出資の有効活用を図ります。

二 雇用の安定と職業能力の開発

情報通信関連産業等の重点産業分野において、雇用の創出と人材育成を一體的に行う戦略産業人材育成支援事業を実施します。

また、若年者の高失業率の改善を図

二 雇用の安定と職業能力の開発

また、沖縄産学官共同研究の推進のほか、国内外の大学や研究所への派遣による研究者・専門家育成に対する支援、亜熱帯特性を活用した科学技術研究の推進などにより、科学技術の振興を図ります。

交流拠点形成調査の結果を踏まえ、引き続き国連機関の誘致等に係る検討を進めます。

四 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

沖縄の貴重な美しい自然環境を保全するため、赤土等の流出防止、環境に配慮した公共事業の実施等に努めるとともに、緑化による潤いのある空間の創出を図ります。

また、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、廃棄物処理施設等の整備を推進するとともに、島しょ型ゼ

ロエミツション推進実証事業、美ら島リサイクル資材利用促進システム構築事業及び那覇港廃棄物埋立護岸事業を新たに実施します。

さらに、快適で潤いのある豊かな生活空間の創出を図るため、上水道、下水道、公園・緑地、住宅等の生活環境基盤を整備するとともに、豊かな自然風土を活かした自然体験・交流型の水源地域づくり支援事業を新たに実施します。

高度情報通信社会の実現に向け、道路における民間事業者も利用可能な光ファイバー収容空間の整備を進めるとともに、産業の高度化や技術革新等に対応した人材の育成を図るため、学校教育の情報化を促進します。

五 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

県民一人一人が健康で安心して生活を送れる社会をめざして、保健医療施設の整備を進めるとともに、保健衛生施策の推進に取り組みます。特に、県民の多様な医療ニーズに対応し、適切な医療サービスの提供を図るため、高

度・多機能病院（仮称）の整備等を進めます。

また、沖縄の特殊事情に伴う特別対策として、不発弾等対策事業や対馬丸関連事業等を引き続き実施します。

六 多様な人材の育成と文化の振興

人づくりの基盤となる初等中等教育の充実を図るため、老朽校舎の改築や学校教育の情報化等を推進します。

また、情報化の進展等に対応した実践的技術者の育成を図るため、沖縄工業高等専門学校の施設整備を引き続き進めます。

さらに、沖縄における今後の産業振興の方向性を踏まえ、観光リゾート産業、情報産業、金融業、地方行政を担う人材の育成に積極的に取り組みます。

また、世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の適切な保存や農村地域の歴史・景観に配慮した整備を進めます。

広大な海域に散在する多くの離島で構成されている沖縄にとって、県民生活の安定や産業の振興を図る上で重要な基盤である空港、港湾、道路等の交通体系の整備、水資源の開発、生活環境基盤の整備など各種の基盤整備を戦略的に進め、活力ある地域としての持続的発展を支える基盤づくりを推進します。

七 持続的発展を支える基盤づくり

また、環境への影響や周囲の景観との調和に十分配慮した事業の実施に努めるとともに、河川、道路等の事業が連携した雨水の浸透・貯留対策と出水情報の提供などを通じた雨水対策を進めます。

さらに、道路交通の円滑化や安全性の確保を図るため、交差点改良に向け、重点的な取組みを行います。

八 離島・過疎地域の活性化など均衡のとれた活力ある地域づくり

地域の産業振興等を図るべく沖縄振興のための特別の予算措置を継続します。

沖縄の振興にとって重要な課題であり、港湾、空港、離島架橋等の整備をはじめ、生産基盤の整備、保健医療の確保と福祉の向上、教育の充実、生活の確保を図ります。特に、「普天

間に飛行場の移設に係る政府方針」に従い、普天間飛行場の早期移設・返還の別行動委員会（SACO）最終報告の着実な実施を図ります。特に、「普天

間に飛行場代替施設の基本計画」の着実な実施に取り組むとともに、沖縄県及び地元公共団体と十分な協議を行いつつ、「普天間に飛行場の移設に係る政府方針」に従い、普天間飛行場の早期移設・返還の別行動委員会（SACO）最終報告の着実な実施を図ります。特に、「普天

九 駐留軍用地跡地の利用の促進など米軍施設・区域に係る諸施策の展開

環境基盤の整備等を進めます。

沖縄における米軍施設・区域の整理・統合・縮小について、「沖縄に関する特

事 項	平成16年度概算要求・要望額	前 年 度 予 算 額	対 前 年 度 比	
			増△減額	比 率
特 基本的政策企画立案等経費	34,343	27,662	6,681	124.2
1 沖縄振興計画推進・評価調査費	100	100	0	100.0
2 沖縄における産業・科学技術振興関係経費	7,486	2,679	4,807	279.5
3 普天間飛行場等駐留軍用地跡地利用推進関係経費	316	286	30	110.6
4 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	9,817	8,317	1,500	118.0
5 沖縄北部特別振興対策事業費	5,000	5,000	0	100.0
6 沖縄特別振興対策調整費等	5,000	5,000	0	100.0
7 その他	6,623	6,280	343	105.5
(監) 沖縄振興開発事業費等	323,113	279,635	43,478	115.6
1 沖縄振興開発事業費	314,889	273,154	41,735	115.3
(1) 公共事業関係費	291,432	251,083	40,349	116.1
(2) 沖縄教育・文化振興事業費	18,860	17,692	1,168	106.6
(3) 沖縄保健衛生等対策諸費	1,546	1,328	218	116.4
(4) 沖縄農業振興費	3,051	3,051	0	100.0
2 戦後処理経費	602	609	△ 7	98.9
3 沖縄体験滞在交流促進事業等関係経費	747	691	56	108.1
4 沖縄振興開発金融公庫補給金等経費	6,875	5,180	1,695	132.7
計	357,456	307,297	50,159	116.3

※上記要求額のほかにNTT無利子貸付償還時補助分にかかる産業投資特別会計に対する償還経費8,663百万円がある。

駐留軍用地跡地の利用の促進については、国、県及び関係市町村の密接な連携の下、大規模跡地及びその他の整備予定跡地等について、跡地利用計画の策定及びその具体化に向けて取り組みます。

米軍基地所在市町村の活性化については、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業を引き続き銳意実施します。

ヤミ金融対策法が成立

貸金業規制法と出資法の改正法

深刻な社会問題となつてゐるヤミ金融問題に対処するため第百五十六回国会において、ヤミ金融対策法（貸金業規制法及び出資法等の一部改正法）が成立しました。金融庁としても、貸金業登録制度の強化により、悪質な業者が安易に貸金業登録を行い暴力団等から資金を得て組織的に貸付けを行うといった事例の排除に努めるとともに、相談体制の強化や捜査当局等関係機関との一層の連携強化に努めます。ヤミ金融対策法の主な内容は、次のとおりです（2、3及び5は平成十五年九月一日に施行）。

1 貸金業登録制度の強化

貸金業登録の審査について、申請者等の本人確認を義務化するとともに、人的要件（例えば、暴力団員の排除）の強化や財産的要件の追加、各営業店への主任者の設置の義務付けにより、さらに厳格な登録審査を行うこととなりました。

①暴力団関係者や財産的基礎を有しない者等の登録拒否理由の追加

②登録時の運転免許証や旅券等による本人確認等の強化

③貸金業者登録簿の登録事項の追加

④複数の都道府県に営業所等を有する貸金業の登録免許税を九万円から十五万円に引き上げ

2 儲則の大幅な引き上げ

高金利貸付け、無登録営業に関する罰則が大幅に引き上げられました。また、高金利を要求する行為そのものも罰則の対象となりました。

◆高利違反→五年以下の懲役、一千円（法人の場合三千万円）以下の罰金

◆無登録営業→五年以下の懲役、一千円（法人の場合一億円）以下の罰金

4 違法な取立行為の規制強化

正当な理由のない夜間の取立て、勤務先等居宅以外への電話や訪問、第三者への弁済の要求など行つてはならない取立行為の具体的例について、法律で明確にされたとともに、罰則も引き上げられました（無登録業者の行為も罰則の対象となります）。

◆罰則の引き上げ→二年以下の懲役、三百万円以下の罰金

5 年利109・5%を超える利息での貸付契約の無効化

貸金業者が109・5%を超える利息での貸付契約を行つた場合には、当該契約は無効であり、利息については一切支払う必要がありません。

なお、年利29・2%を超える利息は出資法違反となり罰則の対象となります。借り入れの際には、いかどうか確認してください。年29・2%とは、元本一万円につき一日八円の利息となります。



資金需要者への情報提供

貸金業を営む者は、主たる営業所等の所在地を管轄する財務局長または都道府県知事の登録を受けなければなりません。

借入れをする前に、業者の登録



の有無を確認しましょう。登録していきない業者（ヤミ金融業者）からは絶対に借りないことです。

無登録業者からの借入れによる被害の未然防止のため、金融庁ホームページで、全国の財務局または都道府県に登録されている貸金業者の登録内容（登録業者の商号、登録番号、所在地等）を検索できるサービスを提供するとともに、財務局登録番号を詐称しているような悪質な業者に関する情報を提供しています。

最新の情報やご不明な点は、登録番号に記載されている各財務局・都道府県にお問い合わせください。（金融庁ホームページからアクセスできます。）

登録貸金業者情報検索サービス運用開始

◆全国に登録されている貸金業者が一元的に検索できます！

今般、資金需要者の保護の観点から、金融庁ホームページにおいて、全国の財務局・都道府県に登録されている貸金業者の登録内容を検索できるシステムを構築し、運用を開始しました。

〔注〕本システムには、現在京都府に登録されている貸金業者の情報と、富山県に登録されている貸金業者の一部の情報は含まれてありません。

本サービスで検索したい業者名等を入力し、登録されている貸金業者に該当した場合には、以下の情報の全部または一部が紹介されます。

（商号・名称・法人・個人の別／登録先、登録番号、登録日／代表者氏名／本店の所在地・郵便番号・電話番号／行政処分（業務停止）中の貸金業者については、その開始日と終了日）

※貸金業を営む者は、国（財務局）又は都道府県の登録を受けなければならぬことになります。

登録貸金業者情報検索サービス

<http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

金融庁ホームページ

<http://www.fsa.go.jp/>

ゆいレールで変革の起爆剤としてのゆいレール

はじめに

八月十日（日）、沖縄県民待望の

沖縄都市モノレール（愛称・ゆいレール）が開業し、初日に故障に

よる運休というトラブルはあつたものの、その後は当初の予想を上回る好調な利用者数を記録し続けています。

ゆいレールは沖縄県で戦後初めての定時・定速の軌道系交通機関ですが、ゆいレールの開業に伴い、バス事業に伴い、バス、タクシー、レンタカーや自家用乗用車、バイク、自転車も含めた沖縄の交通体系全体の変革の起爆剤となることが期待されています。沖縄総合事務局は沖縄県、那覇市、沖縄都市モノレール（株）その他の関係者との調整等を通して、このような交通体系全体の変革を加速す



本稿ではゆいレールの登場により、変わりつつある沖縄の交通体系について解説します。

1 乗合バスの変化

ゆいレールの開業に伴い、バス路線再編が実施されました。これ

はゆいレールと乗合バスの合理的な機能分担や連携の強化を狙ったもの

であり、その概要是図1のとおりですが、これにより、ゆいレールと乗合バスの乗り継ぎが円滑化されるとともに、那覇市の都心部を通過する乗合バスの運行本数の削減が図られており、道路交通渋滞の緩和が期待されています。また、ゆいレールの首里駅と接続する高速バス路線が新設されたことにより、中部と那覇市内の間の移動の定時性が大きく高まることが期待されています。

バス路線の再編については、現在、民事再生法に基づく民事再生手続中の那覇交通（株）が当初予定していたゆいレールとの競合路線（9番小禄循環線）の廃止やゆいレールの各駅との周辺を循環する路線（首里循環線、小禄循環線）の新設等の申請等を民事再生手続

が軌道に乗るまでの間、取り下げる旨を表明しています。しかしながら、同社は今後できるだけ早い時期にバス路線の再編を実施したいとの意向であり、その早期実施が期待されています。

また、ゆいレールと乗合バスの間で乗り継ぎ割引を導入する検討が関係者により進められていますが、導入が行われた場合、沖縄では従来あまり一般的ではなかった乗り継ぎという交通形態の普及が進んでいくことになるものと思われます。さらに、中長期的には、ゆいレールと乗合バスのみならず、現在は技術的な問題等から困難な乗合バス間の乗り継ぎ割引が可能となる環境が整っていくことが期待されます。

さらに、現在、様々な関係者がゆいレールの各駅と周辺地域を結ぶ循環バスやコミュニティバスの検討を進めています。本土のバス路線は、沖縄とは異なり、鉄軌道の駅とその周辺を結ぶ比較的短い距離の路線がその主流となっています。今後、沖縄においても同様

のバス路線の設定が進むことが予想されますが、路線長が短い路線は、路線長が長い路線に比べ、定時性が確保しやすいという利点があるため、このような路線の設定が進めば、ゆいレールと乗合バスを含めた公共交通ネットワーク全体の定時性・定速性が高まつてくことが期待されます。

沖縄県は全国で最も都道府県民一人当たりのタクシーの利用回数が多い県であり、全国平均の約三倍の回数の利用が行われています。この要因の一つとしては、鉄道においては乗合バスの定時性・定速性が戦後存在せず、また、道路交通渋滞が特に激しい那覇都市圏

2 タクシーの変化

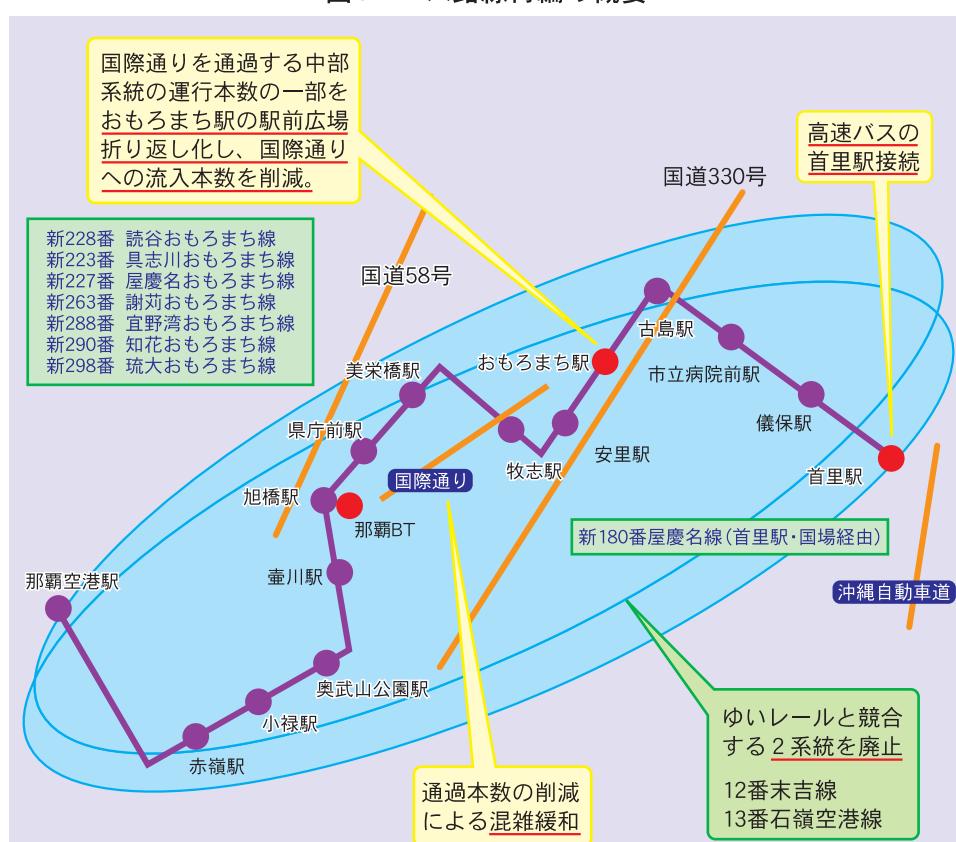


図2 國際通りを通過する運行本数の変化

①市内線・市外線別

	開業前	開業後	削減本数	削減率
市内線	571	524	47	-8%
市外線	1,350	1,183	167	-12%
合計	1,921	1,707	214	-11%

②国道58号線・国道330号線関連 (①の内数)

	開業前	開業後	削減本数	削減率
58号線経由	690	580	110	-16%
330号線経由	307	221	86	-28%
合計	997	801	196	-20%

(参考) おもろまち駅の駅前広場折り返しの本数: 160本

③県道29号線(坂下通り)関連 (①の内数)

	開業前	開業後	削減本数	削減率
合計	652	634	18	-3%

速性が乏しく、多くの台数が終日流しているタクシーが選択される場合が多かった(タクシーがバスの約1・3倍の輸送人員となつており、全国平均であるタクシーがバスの約0・5倍と比べると沖縄県内におけるタクシーの比重の高さは際だっています)ことや、沖縄県の最大の玄関口である那覇空港での乗合バスの利便性が低かつたことから、タクシーの利用が進んできただけが挙げられます。しかしながら、ゆいレールはその沿線を含む移動ではその高い定時性・定速性や少人数の場合はタクシーより安価となる運賃、接客態度上の問題の少なさ等からタクシーに比べて高い競争力を有しています。

なお、ゆいレールの開業により、那覇空港における特に近距離を中心とするタクシー利用者の減少が予想されたため、これに併せて、従来の近距離乗り場(那覇市内)へタクシーからゆいレールへの利用者の転移が進んでいます。例えば、那覇空港においては、一日当たり数百台規模で利用者の減少が見られており、その他の駅周辺での移動でも相当程度の利用者がゆいレールに転移しているものと思われます。また、単純な転移のみならず、途中までゆいレールで移動した上でタクシーに乗り換えるという形態の移動の増加も見込まれています。

図 3

タクシーの近・中距離の範囲



及び周辺2市1町)と遠距離乗り場(近距離地域以外)の区分を近・中距離乗り場と新しい遠距離乗り場に改める見直しが実施されるとともに、従来は1台ずつ乗車・発車していたものを混雑時の乗車時間を見直すために3台同時乗車・発車が可能なように見直しが行われました。(図3、4)また、駅前広場にタクシープールが整備された赤嶺駅、小禄駅、古島駅においては入構契約制を採用し、苦情を発生させないこと等を条件として抽選の上契約した事業者のみが入構する仕組みが導入されています。

3 レンタカーの変化

沖縄県内には現在年間平均1万台のレンタカーが存在しており、主として観光客による利用が行われています。レンタカー事業者の大部分の営業所は現在、那覇空港や国際通りの周辺に存在しており、那覇空港や那覇市内のホテルと営業所との間をマイクロバス等で送迎するという形態で事業が行われています。最近、那覇市の天久新都心地区への出店が検討されているDFSの施設内に数百台規模のレンタカー駐車場と営業所を整備し、利用者は那覇空港からゆいレールでおもろまち駅まで移動

して来るという形態での事業が関係者により検討されています。仮にこれが実現した場合、那覇空港周辺の道路交通混雑の緩和や観光客の実質滞在時間の拡大等の効果が期待されます。

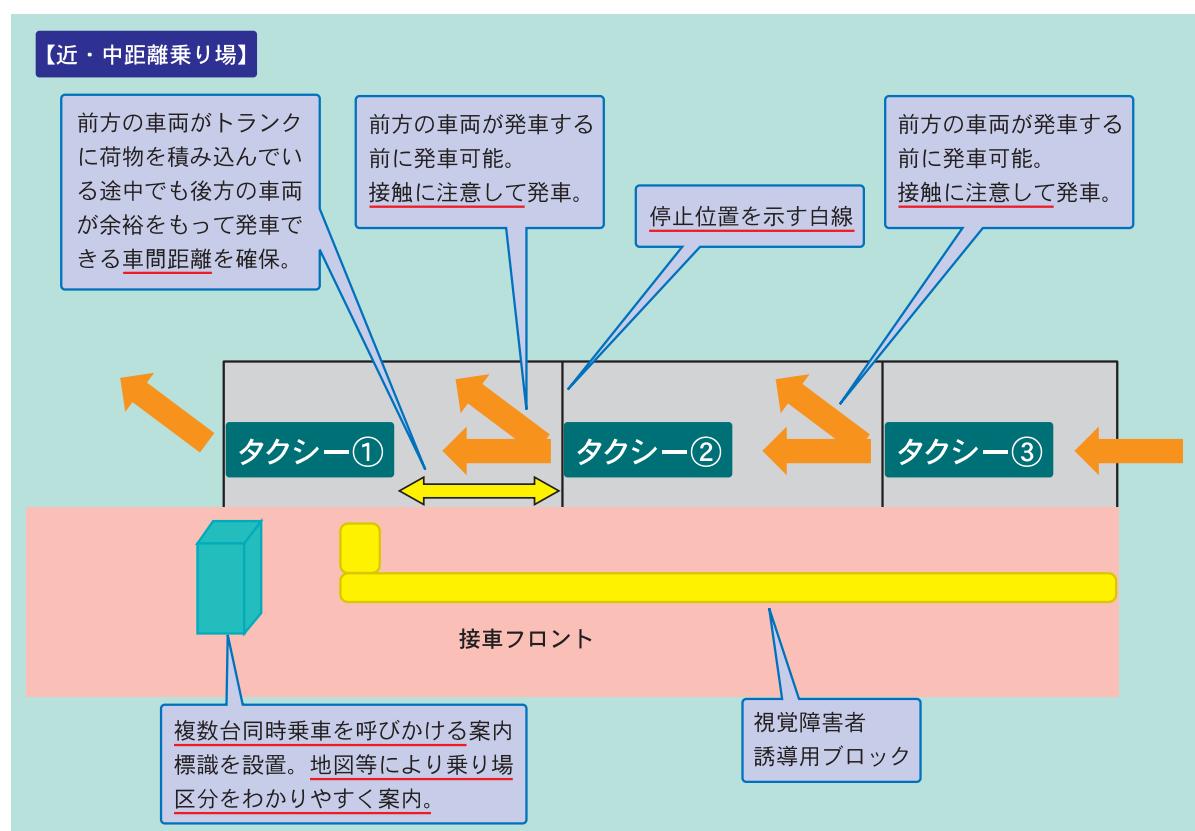
5 自転車の変化

沖縄県内においては、従来、夏場の強烈な暑さや盗難の多さ等を背景として通勤・通学に自転車があまり利用されていませんでした。ゆいレールの各駅に駐輪場があり、ゆいレールの開業により、従来のマイカー利用者がゆいレールやゆいレールと他の公共交通の利用へと転移することも期待されています。例えば、小禄駅前に立地する大規模小売店舗と沖縄都市モノレール(株)が連携し、ゆいレール定期券と大規模小売店舗の商品券の購入者に対し平日昼間のマイカーの駐車を可能としたところ、多くの応募があり、関心の高さをうかがわせました。今後、ゆいレールとバス、タクシー、自転車等を組み合わせた移動形態が普及するに従い、マイカー利用の減少とともに伴う道路交通渋滞の緩和が期待されます。

4 マイカーの変化

整備されたことから、本土と同様に自転車とゆいレールを組み合わされた形での通勤・通学スタイルが普及していくことが期待されています。駅前に自転車店を開店する方が出たり、自転車レンタルの事業化の検討が開始されるなど、今後の動向が注目されます。

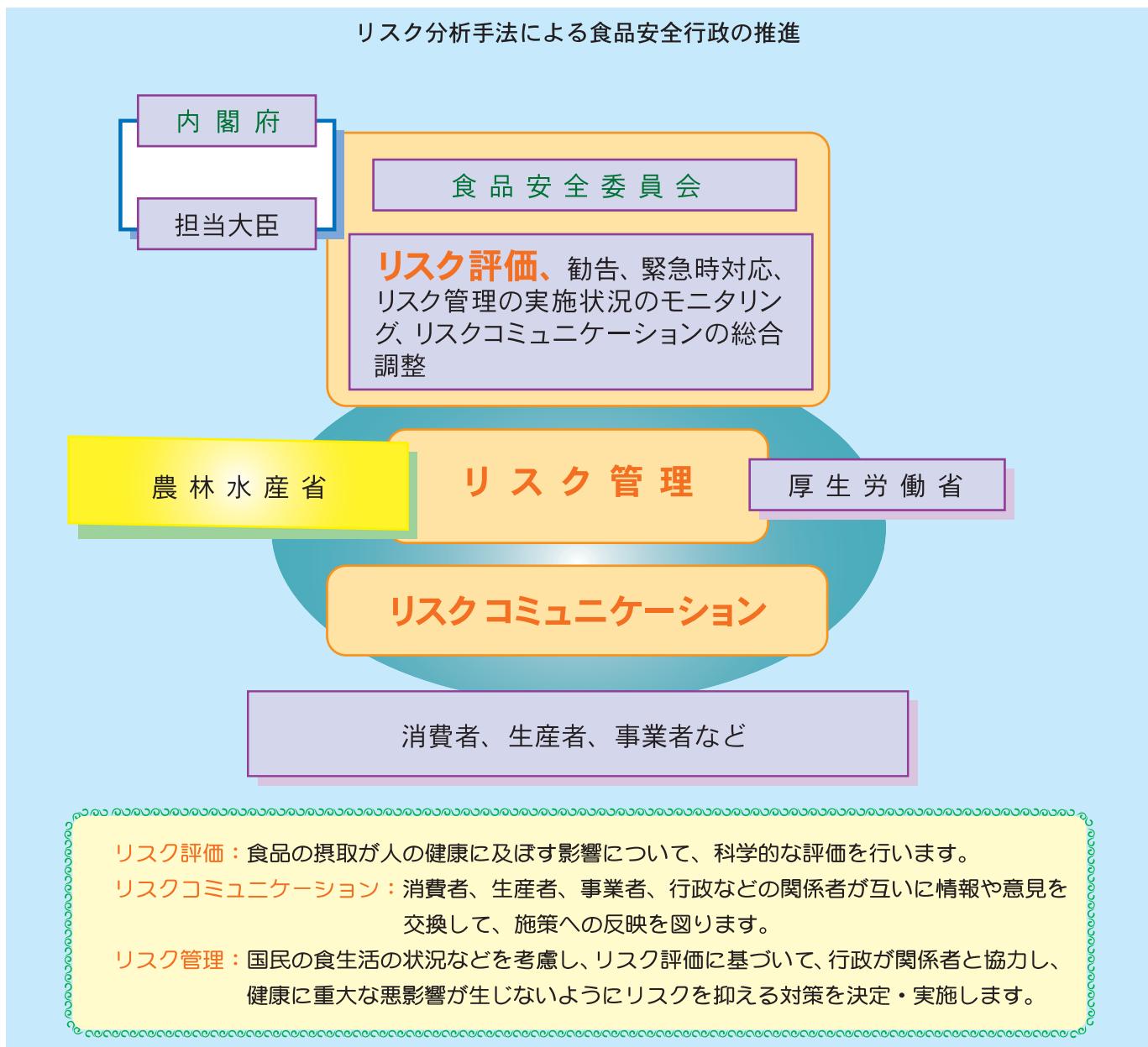
図4 3台同時乗車・同時発車





「食の安全・安心のための政策大綱」について

農林水産省は、国民の健康の保護を最優先とした政府全体の新しい食品安全行政に的確に対応するための指針として、6月20日に「食の安全・安心のための政策大綱」を決定しました。その概要について紹介します。



大綱のねらい

- ① 国民の健康の保護を最優先とした政府全体の新しい食品安全行政に的確に対応するための指針として、食の安全・安心のための取組を推進
- ② 「消費者の視点に立った安全・安心な食料の安定供給」こそが農林水産業の発展につながる、「安心」と「信頼」を確保するためには施策づくりへの国民の参画が重要であるという意識改革を徹底

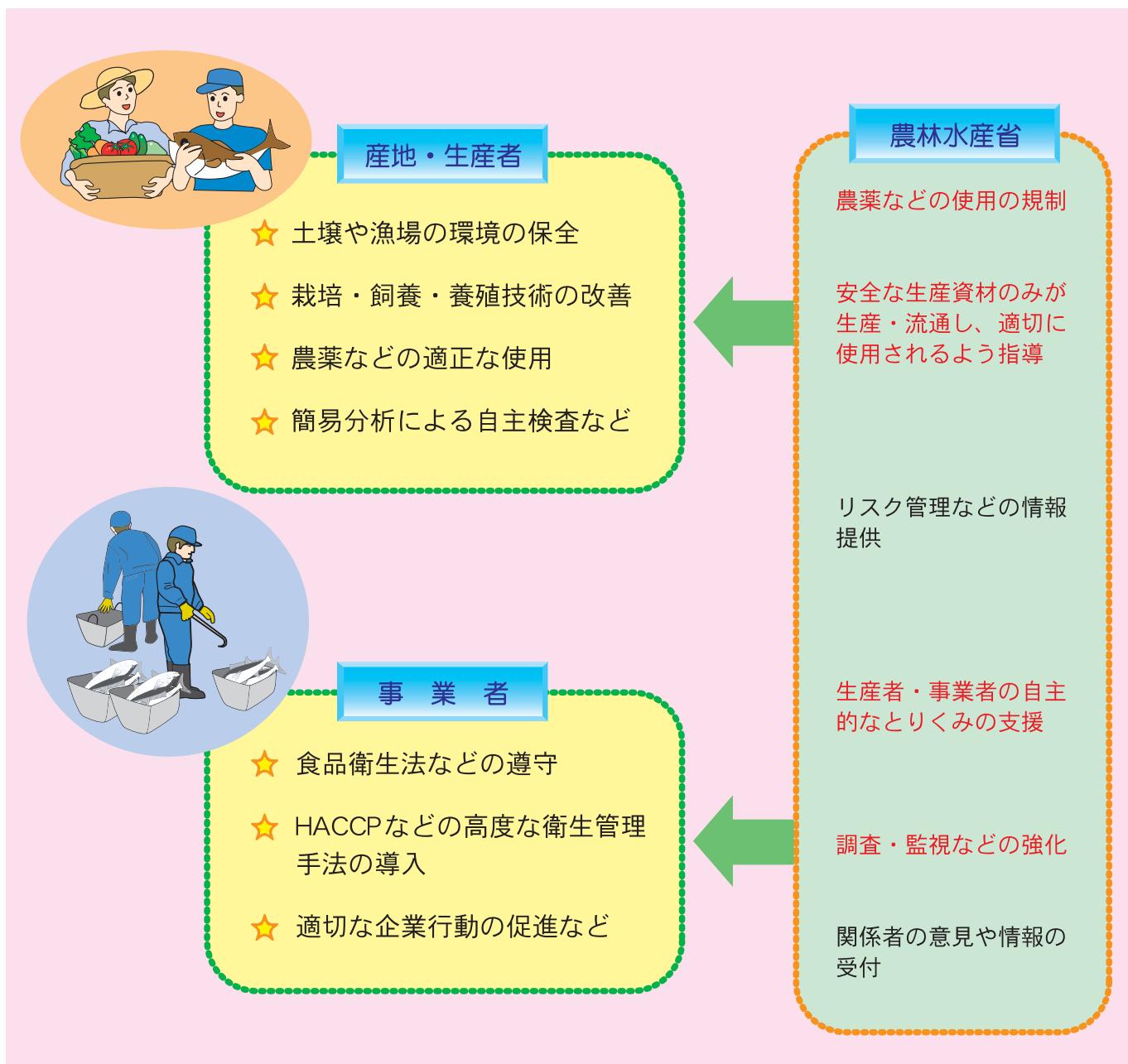


基本的考え方

～国民が「安心」、「信頼」を実感できるように、とりくみます。～

政府は、食品安全基本法の下、食品安全委員会がリスク評価を、農林水産省や厚生労働省等が分担・協力してリスク管理を担当します。

産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施



本大綱については、農林水産省ホームページ(アドレス:http://www.maff.go.jp/syoku_anzen/index1.htm)に本文、ポイント、パンフレット等が掲載されているほか、内閣府沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課(Tel 098-866-0156)で入手できますので、ご利用いただければ幸いです。

経済産業部



八月二十八日から新たなる
販売規制開始

高濃度アルコール含有燃料は
クルマの安全にNO！
環境にNO！

あなたのクルマに入れると危
ない、高濃度アルコール含有燃
料。燃料系部品を腐食・劣化さ
せるため、販売規制されます。

このたび、揮発油等の品質の確
保等に関する法律（以下「品確法」）
の改正によつて、いわゆる高濃度
アルコール含有燃料は販売禁止と
なりますが、規制の背景・内容、
さらには注意すべきポイントをご紹
介します。



燃料系統部品の腐食を原因として、
火災が起きた事例

高濃度アルコール含有燃料について

いわゆる高濃度アルコール含有
燃料とは、ガソリンやナフサに対
してアルコール類及びエーテル類
を大量に（全体の五〇%を超える
割合で）混ぜた燃料で、通常の自
動車燃料として販売されているも
のです（※）。

※沖縄管内では、現在まで高濃度
アルコール含有燃料販売業者は確
認されていません。

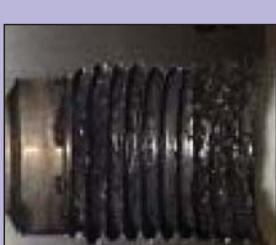
この検証試験では、自動車の運
航時に自動車内部で燃料系統部材
がさらされる状況に相当する試験
条件で、実際に自動車部品として
使用されている材料（ゴム、樹脂、
アルミニウム）に対する影響を検
証しました。この結果、高濃度ア
ルコール含有燃料は、実際に自動
車に使用されているゴムや樹脂の
傾向が確認されています。なお一
般に、アルコールは発熱量がガソ

この高濃度アルコール含有燃料
については、平成十三年六月に發
生した車両火災事故を契機とし
て、平成十三年九月に、経済産業
省及び国土交通省が共同で、機械
工学、金属腐食等の専門家からな
る調査委員会を設置し、高濃度ア
ルコール含有燃料を通常の自動車
に使用した場合の安全上の影響に
について検証試験を開始しました。

調査委員会では、平成十四年十月
に、「アルコールが想定されてい
ない通常の自動車に高濃度アル
コール含有燃料を使用すること
は、自動車の燃料系統部品を腐
食・劣化させる危険性が存在し、
安全上問題であると結論づけられ
ている」との最終評価を明らかに
しています。

この最終評価を受け、総合資源
エネルギー調査会の燃料政策小委
員会において審議が行われ、「消費
者保護の観点から、高濃度アル
コール含有燃料について、品質・
規制対象とともに、既販車
の安全性を前提としたアルコール
添加の許容値を設定することが必
要である」旨、平成十五年二月に小
委員会として報告がなされました。

デリバリーパイプの腐食状況 98年型 走行距離 約17,000Km

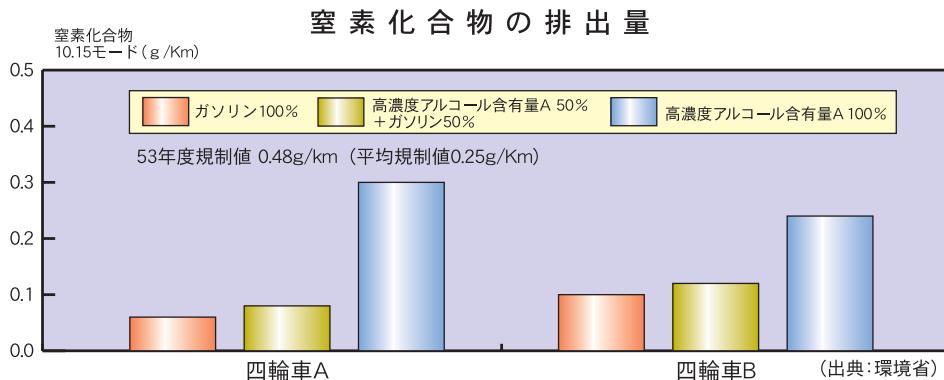


石油製品の品質確保に向けて



経済産業部

リンの六割程度しかなく、大量に混ぜて使用した場合、エンジンの出力および燃費の大幅な低下が生じています。以上のような事実と検討を踏まえ、経済産業省は、消費者の安全確保を図り、必要な安全面及び環境面での規制を実施する観点から「改正品確法案」を国会に提案しました。本法案は衆・参両院で全



高濃度アルコール含有量A使用時の窒素化合物の排出量は、ガソリン時に比べ、悪化する傾向を示した。

会一致で可決され、これにより高濃度アルコール含有燃料についても、ガソリンや軽油といった自動車燃料と同様に同法の安全・品質規制の対象とされました。併せて、品確法におけるガソリンの強制規格に、我が国における既存の自動車の安全性を前提とした、アルコール許容値（エタノールで三%、含酸素化合物）アルコール類、エーテル類等（全体で含酸素率で一・三%まで）が設けられ、高濃度アルコール含有燃料のような自動車の安全上及び環境面で問題がある燃料の販売は、法律により禁止されることとなりました。

経済産業省としては、販売事業者に対して改正法施行後（本年八月二十八日以降）は販売を中止するよう指導して参りますが、消費者の皆様においても、高濃度アルコール含有燃料の安全上の問題点及び環境面での問題点を踏まえ、給油の際には、十分ご注意いただくようお願いします。

なお、このような通常の自動車にアルコールを大量に使用した場合の安全上及び環境面での問題点は、アルコールの一般的な物性によるものであり、そのアルコールが石油起源であっても、いわゆるバイオ（生物）起源であっても、ご注意いただきますようお願いします。

法律に基づき登録された販売業者は、給油所内の見えやすいところ

にアルコールを大量に使用した場合の安全上及び環境面での問題点は、アルコールの一般的な物性によるものであり、そのアルコールが石油起源であっても、いわゆる

バイオ（生物）起源であっても、いわゆる

○ご使用されている自動車に備え付けられている取扱説明書やユーズーマニュアルで指定されている燃料（指定燃料）が何であるかご確認ください。（無鉛プレミアムガソリン、無鉛ガソリン等）

○自動車エンジン及び燃料系統部

品は指定された燃料で安全に動くよう設計されています。

○自動車には、取扱説明書等で指定された燃料を必ずご使用ください。

なお、高濃度アルコール含有燃料の販売規制に関する詳しい情報は、経済産業省資源エネルギー庁ホームページをご確認ください。
<http://www.enecho.meti.go.jp/nenryo/>

また、石油製品の規格等、給油所の運営にあたつて不明な点等がありましたら、当局経済産業省石油・エネルギー対策統括官

一度クルマに適切な燃料についてご確認いただければと思います。

ます。

沖縄管内では、現在、高濃度アルコール含有燃料を販売する事業者は確認されておりませんが、全国ベースでは以上のようないくつかの自動車を巡る動きがあること、また、それに対応する販売規制が開始することをご認識いただき、今一度クルマに適切な燃料についてご確認いただければと思います。

ます。

SQマークを表示できることになりました。燃料をお求めの際には、SQマークをご参考にしてください。

SQマークを表示できることになりました。燃料をお求めの際には、SQマークをご参考にしてください。



レギュラー

燃料をお求めの際は、SQマークの表示を参考してください。

財務部



金融庁は、平成十五年三月二十八日、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を発表しました。リレーションシップバンキングとは、金融機関が借り手企業との長期継続する関係の中から、経営者の資質や事業の将来性等についての情報を得て、融資を実行するビジネスモデルをいいます。

今回発表されたアクションプログラムは、このよくなリレーションシップバンキングの機能の中心的な担い手として期待される、中小・地域金融機関の機能の強化と持続可能性の確保に向けて、今後、各金融機関や金融当局が取り組むべき行動計画を示した今般、同プログラムの一環として、以下の二つの会議を設置しました。

※「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を詳しくお知りになりたい方は、金融庁ホームページをご覧下さい。
<http://www.fsa.go.jp/kinsai.html>

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」への対応について

「沖縄地区産業クラスターサポート金融会議」の設置（六月十一日）



沖縄地区産業クラスターサポート金融会議

産業クラスターサポート金融会議は、経済産業省が進める「産業クラスター計画」のプロジェクトに参加する企業と地元金融機関と

「沖縄地域金融円滑化会議」の設置（六月二十五日）

沖縄地区においては、六月十二日に第一回会議が開催されました。沖縄総合事務局財務部及び経済産業部は連携して、引き続き同会議をサポートしていくこととしております。

沖縄地区においては、六月十二日に第一回会議が開催されました。沖縄総合事務局財務部及び経済産業部は連携して、引き続き同会議をサポートしていくこととしております。



地域金融円滑化会議は、「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」策として、貸し渋り・貸し剥がしホットラインにより金融当局に寄せられた情報や、各金融機関等に寄せられた苦情・相談等に関し、意見交換を行うため、都道府県毎に金融当局、中小・地域金融機関及び関係業界団体から構成されており、平成十五年度から四半期毎に開催するこ

ととされています。

沖縄地区においては、六月二十五日に第一回会議が開催されました。会議では、当局から貸し渉り・貸し剥がしホットラインの受付状況等の報告が行われた後、関係業界団体及び各金融機関等から寄せられた相談・苦情等実例の分析・還元、対応・処理状況等の報告がありました。また、会議の議論を踏まえて、金融機関等においては、銀行法及び金融商品販売法等の趣旨に沿い、顧客に対しても大切な説明をするよう職員の周知徹底を図ること、相談・苦情処理体制の強化に向けて、引き続き改善に努めることなどが確認されるとともに、関係業界団体においても、金融機関の相談・苦情処理体制の強化に資するよう必要な協力をを行うことが確認されました。

開発建設部



漢那ダムまつり（漢那小学校児童合唱団）

「森と湖に親しむ旬間」は、七月二十一日から七月三十一日までを森や湖に親しみながら心身をリフレッシュし、森林やダムなどがもたらす水資源の重要性について、国民の関心を高め、理解を深める期間として、昭和六十二年度に制定され今年で十七回目を迎えていきます。この期間には全国各地のダムにおいてさまざまな行事が行われており、年々盛んになっているところです。

漢那ダムまつり	
平成十五年七月二十七日（日）	（ステージイベント）
・宜野座中学校吹奏楽部	・漢那小学校児童合唱団
・宜野座村こども芸能	・花火等
（ステージ外イベント）	・カヌー体験
・うなぎつかみ取り	



漢那ダムまつり（カヌー体験）

ベントを通じて森と湖に親しみ、また、ダムの役割、及び自然環境の大切さについて、理解を深めていただいています。平成十五年度は『元気な森・ゆたかな水・ふれあいの湖』を統一テーマに全国で開催されており、沖縄での実施内容は、次のとおりです。

福地ダム夏休み自然体験会	
平成十五年八月十七日（日）	・湖面遊覧
	・カヌー体験
	・親子木工教室
	・竹細工教室
	・ふれあい牧場
	・スーパーサッカー等



漢那ダムまつり（うなぎつかみ取り）

辺野喜ダムまつり	
平成十六年三月二日（日）	・トリムマラソン大会
	これまでに開催された、倉敷ダム「森と湖に親しむ旬間」、漢那ダムまつり、福地ダム夏休み自然体験会では、好天にも恵まれたこともあり各行事において、一万八千七百名余りの参加者があり大成功で終えることができました。
	・カヌー体験
	・乗馬体験

農林水産部

屋上バケツ稻の稻刈り体験

8月6日(水)、沖縄総合事務局西庁舎屋上で稻刈りが行われました。当日は、那覇市立さつき小学校の5年生児童3名と先生方2名に参加してもらい、鎌を使って稻刈り作業を体験していただきました。現在さつき小学校では、校内の田んぼとバケツで稻作に挑戦しており、今回は刈り取り前の成熟して黄金色になった稻の観察を兼ねて、学校の水田で9月頃予定の収穫の練習ということでお招きました。

稻刈りは最初は難しそうでしたが、だんだん鎌の使い方や力の加減などが慣れてきてあっという間に終了し、18個のバケツ稻では物足りない感じでした。収穫した稻は10日ほど乾燥して脱穀、もみすり、精米して試食の予定です。

バケツ稻自体は毎年JA中央会が、申し込みのあった全国の小学校で実施しており、県内でも取り組んでいる小学校も多いようです。また、初めて取り組む学校や先生方からは、芽だしや育苗の方法など育て方についての問合せが多く、説明を受けたあとは実際栽培に取り組んでいて、ペットボトルやバケツを使用するほか、さつき小学校のように田んぼを作るところもあります。今後も稻作をはじめ、農作物の栽培体験をおして食に対する関心が高まっていくことを期待しています。



財務部

『米州開発銀行沖縄総会沖縄総合事務局準備本部』の設置について

平成15年7月7日(月)、「米州開発銀行沖縄総会沖縄総合事務局準備本部」を沖縄総合事務局内に設置し、看板掲揚式を行いました。

これは、去る平成15年3月26日(水)、米州開発銀行ミラノ総会において、2005年4月10日(日)~12日(火)の間、第46回米州開発銀行年次総会が沖縄県で開催されることが正式に決定されたことを受けたものです。

準備本部は、沖縄総合事務局長を本部長、両次長を副本部長、各部長を本部員として構成され、財務部内に設置された事務局は、財務部長を事務局長とする9名体制(2名は兼務)となっています。

一方、地元の受入体制として、平成15年8月18日(月)に、沖縄県及び経済団体等からなる「米州開発銀行沖縄総会沖縄実行委員会」(会長:稻嶺県知事)が県庁内に設置されました。

今後は、地元の実行委員会と密接に協力しながら、2005年米州開発銀行沖縄総会の準備作業を進めていくこととしています。



総務部

那覇第2地方合同庁舎(1号館)の落成式を挙行

去る8月19日(火)、那覇第2地方合同庁舎(1号館)の落成式が、関係者約150名の参加のもと、同庁舎2階の共用大会議室において挙行されました。

落成式は、山口修沖縄総合事務局次長の式辞に始まり、工事経過報告、感謝状の贈呈、来賓祝辞、祝電披露、岩崎修沖縄労働局長の謝辞と、滞りなく執り行われました。

那覇第2地方合同庁舎(1号館)は、平成13年3月に着工して以来、鋭意、建設が進められ、本年6月末に「1号館」として完成し、7月末から8月初旬にかけて、順次、各官署の移転が行われ、入居7官署の移転が全て完了しております。

なお、沖縄総合事務局が入居する予定の2号館の建設、さらに、その後の3号館の建設については、早期着工に向けての要求を行っているところであります。

※1号館入居官署(7官署)

- 内閣府 沖縄総合事務局 那覇統計・情報センター
- 総務省 沖縄行政評価事務所
- 原子力安全・保安院 那覇鉱山保安監督事務所
- 国土交通省 沖縄船員地方労働委員会
- 厚生労働省 沖縄労働局
- 厚生労働省 沖縄労働局 那覇労働基準監督署
- 独立行政法人 国立印刷局 沖縄事務所(沖縄政府刊行物サービス・センター)



局

内

運輸部

平成15年『海の月間』について

祝日「海の日」は、周りを海に囲まれた我が国が、古くから文化的の交流、人や物の輸送、食料としての水産資源など、様々な分野で海の恩恵を受けてきたことから、国民に、海の重要性を認識してもらおうとする日として、平成8年に制定されました。

この「海の日」の意義を広く理解していただくため、7月1日から7月31日までを「海の月間」とし、全国各地で多彩な行事が展開され、管内においても、「著名人による一日船長」、「港まつり」、「中学生海の絵画コンクール展示会」等の行事が行われました。

大型客船の一日船長を務めた那覇観光キャンペーンレディーの吉直加恵さんは「船での旅は、私達に夢とロマンを与えてくれます。今後とも安全航海に努めてください。」と、船員や関係者に向けてメッセージしました。

この他、行事の一環として海事功労者表彰式典を、「海の日」の翌22日、那覇市内のホテルで開催し、海運、港湾、海洋環境保全関係者等、28名の方々を表彰しました。

また、同式典においては、絵画コンクール受賞者への表彰式も行われ、金賞受賞の里盛みずきさんは謝辞で「絵の具の色の使い方によって海の雰囲気が違ってきます。自分は、美しい海を描くよう一生懸命工夫しました。美しい海がいつまでも残るようにしていきたいです。」と述べ、海と人間の望ましい関わり方について示唆してくれました。



開発建設部

海の日2003 IN 那覇・平良・石垣港

2003年7月20日～26日の期間、那覇港、平良港、石垣港において海の日のイベントが開催されました。クルーズイベント等への参加者は延べ2,600人余り、盛況の内に幕を閉じました。

那覇港では7月20日～21日の2日間、大型水中観光船オルカによる那覇港湾施設巡り、那覇港施設パネル展が開催されました。那覇港施設巡り参加者からは「海側から港を見ていろんな施設があることがわかった」、「海がきれいで眺めがよい」、「また家族で参加したい」等の好評を得ました。また、同日とまりん広場で「ペリー来航150周年記念イベント『アメリカンフェスタ』」が催され、多数の観光客等も参加しました。



平良港では、7月26日、ハーリー大会、青空市場、巡回船体験航海等が開催されました。ハーリーは宮古まつりのイベントの一つでもあり、1等賞品のやぎ1頭をめぐる男達の戦いに、見物客が大いに盛り上がりました。



石垣港では、体験セーリング、石垣港クルージング、船上コンサートが開催され、多数の観客で賑わいました。同日行った今後整備予定のシーサー灯台に関するアンケートでは、賛成9割以上と地元の期待が伺えました。また、開催イベントについても殆どの方から「楽しかった」等の好意的な意見を頂きました。



例年、各港での海の日のイベントは好評を得ており、今後、更にみんなに親しまれるみなとを目指し、海の日のイベントを継続していきたいと考えています。

経済産業部

エネルギー・シンポジウム2003 in 沖縄の開催

経済産業部では、エネルギーの現状について理解を深め将来のエネルギーを考える機会をつくるため、一般市民等を対象とした「エネルギー・シンポジウム2003 in 沖縄」を8月21日に那覇市内で開催しました。

はじめに、(社)日本消費生活アドバイザー協会の野口博子氏が「エネルギーを見直そう」と題して基調講演を行い、省エネラベル制度の紹介や新エネ導入の必要性についての説明を行いました。

引き続き行われたパネルディスカッションでは、琉球大学の堤純一郎教授のコーディネーターの下、基調講演者の野口博子氏、沖縄電力(株)の新城文博氏、(財)沖縄電気保安協会の照喜名弘光氏、那覇市役所の横山芳春氏の4氏のパネリストが、新エネの導入、省エネの実践、支援制度等について各自の取組み状況等について説明や意見交換が行われました。堤コーディネーターが、「新エネ導入と省エネの実践は表裏の関係であり、電気を作りながら効率よく使うことがステータスとなるような価値観を持つことが求められている。」とシンポジウムを締め括りました。



隨筆 · 提言

前内閣府政策統括官（沖縄担当）

安 達 俊 雄



沖縄の地域振興

—今後の課題—（上）



満市役所）において「沖縄の地域振興（今後の課題）」との表題のもと、安達前政策統括官（沖縄担当）が講演を行いました。今後三回にわたって、その要旨を掲載します。

過分のご紹介をいただきまして、恐縮でございます。

今日は、何も資料をお持ちしなくて申し訳ないですけれども、先ほど紹介ございましたように、約六年前に内閣官房の沖縄問題担当室長で行つてこいということで通産省の方から言われて、あれよあれよという間に約六年沖縄に携わつてまいりました。だんだんつぶしのきかない人間になつてきたなと思ってるんですけども、ちょっとやや経緯めいたこともお話をさせていただきたいと思います。

この六年にわたつて私がトライしてきたことは、沖縄の地域産業振興、沖縄の産業振興、経済振興ということでございまして、いろいろその考え方で行動をして、二年ほど前ですか、こちらで二十一世紀プランの話もさせていたただきました。その後も含めてずっと考え方を整理する経験もあつたと思つております。そういうことを含めてお話をさせていただきたいと思います。

まず第一に申し上げますと、企業誘致は自治体にとっての外交だということだと思います。この外交は、超党派外交でないとだめだというふうに思います。市町村の役場と議会、あらゆる関係者が一つの考え方、一致した誘致の方針のもとで全員上げて歓迎なんだとということで取り組まないと、企業はいろいろ企業誘致に関していくござを起こしておるようなところには恐ろしくて出て行けないとことだと思います。それを最初に申し上げておきたいと思います。

先ほどご紹介いただいたように、十 年以上前になりますけれども、静岡県の商工部長をやつておりました。それから通産省に帰りまして、立地公害局の立地政策課長というのをやりました。そのとき、きのう泊まらせて(ス

企業誘致と地場の産業振興というのは車の両輪だと思います。地場の産業をどう育てるか、それから新しいものを外からどう引っ張つてくるか。そして、両方で新しい雇用機会をどう生んでいくかということであるわけです。企業誘致について、私がいろいろ口酸つぱくしてお話をしたいと思うことのほとんどは、沖縄で県レベルでは相当理解が進んできたなと思っているんですけれども、まだやはり一部の自治体では、企業誘致というものがわかつていただけていないなど感じております。

ボーツロッジ糸満に）いただいてびつくりしたんですけども、通産省の産業再配置促進費補助金が入っているというのを全然、知らなくてびっくりしましたけれども、あんなこともやつておつたわけでございます。

の後誘致が決まるというようなものすごく恵まれた県であります。しかし、それでも東京に企業誘致部長を置いて、何名かの専従者を置いて、毎日のように企業を訪問してやつていまし
た。

静岡県というのは、ご存知のように日本列島の中でもうどおへそに当たる、中心の地点でございます。それでいまはCDになつていてますのでどうなつていてるかわかりませんが、例えば、かつてレコードの全国的な配送拠点というのは静岡だつたんです。つまり、一番日本列島の中心にありますから、物流のセンターということで、一番中心部であるというような、そういう非常に恵まれた場所でございます。東名高速が走つてまして、それから新幹線が東京から大阪まで十五駅のう

それでいまの沖縄の仕事と、静岡県の仕事との比較でいくつか申し上げますと、一つは、静岡にいたときに、これは私、商工部長ひとりの仕事ではなくて県庁あげての取り組み、私が商工部長になる前からの取り組みだつたんですけど、東京に企業誘致部というのを置いて、といつてもこれは県庁の部長クラスというのではなくて、現地名稱で東京では部長という名稱を使ってよろしいということで、曲がりなりにも静岡県企業誘致部長という名前の名刺を持った人が企業を日参したわけでござります。

と非常にスマートになつて、それで説得力も出てきて、この間いろいろ地域制度も充実してきたということもあるんですけども、説明する施策に事欠かないということもあるんですねけれども、それともう一つ、一生懸命努力した結果既に誘致の実績が上がつて、そして誘致説明会に、進出した企業の代表者が説明しているということです、これは一番説得力があるんです。県の方がいくら我が県はいいところですよと言つても、みんな我田引水でP.R.しているだろうとしか聞かないけ

ところが、私が沖縄問題を担当した六年前ですけれども、いまは違うんですけど、沖縄の体制はというと、東京に県の企業誘致担当者は一人もないのです。それで、中小企業事業団を辞めた沖縄の人でない年輩の人が嘱託で一人、沖縄県の企業誘致活動を東京事務所で正式な職員でもなくて一人やつておられるだけという実態でございました。しかし、ここ数年で随分強化されるようになりました。企業誘致説明会も去年大阪の方に私もちょっと出たんですけど、非常に感激したのは、県の企業誘致説明会が前の時代に比べる

ちの六つぐらいは静岡県でしょうか。
三島、熱海、新富士、静岡、掛川、浜
松、ものすごく恵まれた県でございま
す。したがつて、東京で企業誘致説明

ど、実際にその企業が沖縄に進出しで、ここはほんとにいいと言つて、心底いいと言つて説明してくれると、みんなそれは客観的な事実だということをわかつて、説得力が出てくる。そういう工夫なんかもされて、パワー・ポインツの使い方なんかも非常にスマートになつてきて、非常によくなつてきています。

静岡との関係でその点が一つです。それからもう一つは、情報通信の関係ですけれども、静岡県にいたときに、私は通産省の頭脳立地法という法律と、地域ソフトウエア法という二つの法律で通産省から何億円か引き出して、第三セクター方式というのは、今はあまり評判よくないですけれど、いわゆる第三セクター方式で会社をつくって、それでITの高度人材育成というのを浜名湖の方でやつて、これはいまも全国でトップ水準の成果を上げている三セクでございますけれども、それを立ち上げました。

そのときに、静岡県でそういうことをやる可能性というか、実現性はあるというふうに見ましたのは、つまり情報処理産業が地方でさらなる集積ができるかどうかというのに、当時言われていた絶対条件というのは二つありました。一つは、それなりの人材育成の基礎的な体制ができるかどうかというのが一つの絶対条件でした。つまり、例えばコンピュータの専門学校とか、大学であればもつといいんですけれども、そういう人材育成の体制がある程度既にできているかどうかという基盤的な人材育成の体制というのが第一の条件。もう一つは、コンピュータを使つた情報処理需要というものがそ

の地域に一定程度あるかどうかというのが第二の絶対条件でございました。情報通信関連産業の立地要因、一番重要な要因は何かというときに、当時言わされたのはその二つでございました。その二つは、いずれも静岡県はかなつておるということであつたわけですから、情報処理需要という面ですけれども、情報処理需要といふ面でいくと、静岡県の場合は、例えば、必ずしもコンピュータ処理による情報処理のニーズと工業化というものとの関係というのが比例とはいえないかもしれません。それが静岡県の工業出荷額の全国割合というのは5%ぐらいだつたと思ひますけど、これはすごい数字で、九州全県合わせたものとほぼ同じぐらいなんです。

そういうことで、それだけの産業活動があるということですから、情報処理需要も当然かなりある。ところが、そういう情報産業というものは静岡県には非常に根付いていない。ほとんど情報の処理は東京が多いのですから、県外に流出する。情報処理需要がありながら、実際の情報処理を県外で行つて、県外に依存しているという、「情報処理流出」ワースト3の県でございました。それを県内に取り戻すことは、十分体制が整い、高度人材が育成できてくれば、十分可能ではないかということでやつたわけですか。



この話を縷々致しましたのは、静岡と比べての沖縄ということを見たときにはそれほど大きいとは思えないということがあるわけあります。そこで情報通信はどういうことになつてくると、沖縄の情報処理需要というのはそれほど大きいとは思えないといふことがあります。嘉手納の開発をどうするかということで、岡本さん、いらつしやる中で、「安達さん何かいい知恵がないですか」と言うから、私は「これから沖縄は情報通信関連産業の集積ということができるはずだ」という話をしました。その話をした背景は、私は静岡でやつてた頃と違つて、ではそれていきましょうという事始めということで、NECのパソコンユーザーのためのコールセンターというのを誘致したのですが、私もNECの専務のところにも行きまして、ひとつよろしくお願ひしたいということを一社一社訪ねて、沖縄に来てくれといふことで誘致活動を私自身がやつたわけです。

そしたらNECの方は、「ほかに例がありますか」というので、「いや、ありません」と。「例のないことをやるのにはきつい」というような感じで、「だから日本の大企業はダメなんだな」という感じが非常にしました。ほんとに横並び主義で、ほかの企業がやつていることならやるが、ほかの企業がやつてないことはやらない。これが日本の不況の最大の原因ではないかと今も思つていてますけれども、しかし、幸いNECは立派で、「やりましょう」ということになつたわけです。いまも嘉手納町でやつています。それで嘉手納町

長が一生懸命、人材育成でやつていた嘉手納外語塾の卒業生が相当そこに入つて活躍しているわけであります。私が取り組みだしてからですけれども、この約五年間で九十社ぐらいの新規進出が実現しているわけであります。もう私の知らないところでどんどん決まっている。正確にいうとこの九十社というのは、六十社ぐらいが県外で、県外のものはまぎれもなく全くの新規進出です。ただ、進出等と言つていいでしようけれども、九十社のうち三十社ぐらいは、例えば那覇でこれまで五人でソフト会社をやついていたけれども、今度あるところでインキュベート施設ができたので、今まで五人でやつていたけど今度新たに十人の新規の部門をつくって、そこで新たに追加的な新しいビジネスをやりますといふうに、我々の活動がきつかけになつて、そういう新しいビジネスの上乗せが県内企業の中で起こっているのが三十社ぐらい。三分の二ぐらいはまさに東京とか大阪とか、横浜とかといふところで出てきているわけでございまして、それと県内企業の事業拡大をあわせて九十社ぐらい、おそらくあと一年ぐらいの間に百社の新規進出ということになると思います。

そして、それ以前はどうだったかといふと、十年間ぐらい企業進出は0社だったわけです。全くなかつたんです。しかし、やつたらできました。それで情報通信というところの技術の変化の流れというか、これは誰でも皆さんでも、ご存知のような事実関係の積み上げというか、そういうことの認識の問題ですけれども、ようするに時代が変わってきて、十年前、十五年前、

二十年前では、まだやはり大きなホストコンピュータがあつてという世界がパソコンの時代になつて、インターネットが普及をして、というようなことで、いまのパソコンといったつて昔の大型計算機と同じぐらいの処理能力があつて、そしてネットワークになつてという時代の変化で、何も東京で業務をやらなくとも沖縄で十分やつていけるということがあるわけです。県も一生涯懸命取り組みましたけれども、政府と県が一体になって、イニシエートしたIT関連産業の沖縄企業誘致というものが、いま百社に近くなるとしている。そんな県はどこにもない。これはひとつのサクセスストーリーだと言わせていただいてもいいと 思います。そのことを振り返ったときに、やはり産業とか技術とか、経済、そういうものの実態をきつと踏まえて、戦略を立てたら、たいがいは成功するなというふうに思つたわけでありまして、逆に、それを無視してやつてもうまくいかないということなんです。

だいぶ語弊があるかもしれません、全県フリートレードゾーン構想というのが何年か前にもすごい議論があつて、火が消えたみたいにいまなつていますが、今まで述べてきたような視点でフリートレードゾーン構想についていくつかコメントさせていただきますと、いい面で言うと、あれはまぎれもなく地元から起



特別自由貿易地域

こつた議論でございまして、そういう地元発の提案ということは非常にいいことではないかということ。それからもう一つ、沖縄でちょっとほかとは違うやり方をやろうという提案であつたことがあります。これまで復帰後、やは

り東京も沖縄もある種平均主義に陥つていたと思います。やはり本土並みというのがひとつつのスローガンになつて、いかに本土並みの数字を確保していくか。これは非常に復帰後の三十年間、ある意味でものすごく大きな行政課題であったことは事実で、各市

町村役場も含めていろいろなインフラ整備も含めて一生懸命やってきて、かなりのところまできた。これはひとつ一つの大型計算機と同じぐらいの処理能力があつて、そしてネットワークになつてという時代の変化で、何も東京で業務をやらなくとも沖縄で十分やつていけるということがあるわけです。県も一生懸命取り組みましたけれども、政府と県が一体になって、イニシエートしたIT関連産業の沖縄企業誘致というものが、いま百社に近くなるとしている。そんな県はどこにもない。これはひとつのサクセスストーリーだと言わせていただいてもいいと 思います。そのことを振り返ったときに、やはり産業とか技術とか、経済、そういうものの実態をきつと踏まえて、戦略を立てたら、たいがいは成功するなというふうに思つたわけでありまして、逆に、それを無視してやつてもうまくいかないということなんです。

そういうことで、どうしてもオールジャパンで統一的な目標とか、統一的なコンセプトということが多かつたわけでございますけれども、全県フリートレードゾーン構想そのものは地方発のアイデアであるとか、そういう地域の多様性を前提にしたような考え方であるということは私は評価してよい

ことです。それからもう一つ、沖縄の歴史的な課題だつたし、その必要性については私は否定しないのですが、そういう時代であつたがゆえに、本土に追いつけ追いつけというようなどころで何か振興が図れないかという、つまり地域の多様性というか、個性は力なりみたいな考え方たに沖縄のサイドもなかなか行きつかなかつた。沖縄は違うんだから違うやり方をやります。そのことを振り返ったときに、やはり沖縄の関係者は「何をひりなさいよ」といて、例えば復帰のときに逆に本土の政府の方からいつたのはやはりオールジャパンでこういう止め方を当時したと思うんです。それから東京のサイドも、地域振興というだというのが戦後のずっと一貫した考え方で、地域に個性を持たせて、いろいろ違うやり方をやってもらつて、それで地域が発展していくというふうな考え方、ある意味で成熟した考え方になりました。

そういうことで、どうしてもオールジャパンで統一的な目標とか、統一的なコンセプトということが多かつたわけでございますけれども、全県フリートレードゾーン構想そのものは地方発のアイデアであるとか、そういう地域の多様性を前提にしたような考え方であるということは私は評価してよい

人事異動のお知らせ



大臣官房審議官
(沖縄担当)に
かつ の りゅう へい
勝野 龍平氏
が就任

渡辺文雄 前大臣官房審議官(沖縄担当)の転任に伴い、平成15年7月15日付で大臣官房審議官(沖縄担当)に勝野龍平氏が就任した。

昭和51年東京大学経済学部卒業。同年通商産業省入省、平成5年通商産業省大臣官房参事官(国会担当)、平成6年資源エネルギー庁石油部開発課長、平成8年工業技術院標準部標準課長、平成9年資源エネルギー庁公益事業部開発課長、平成10年通商産業省大臣官房参事官(産業政策局担当)、同年通商産業省大臣官房総務課企画室長、平成12年通商産業省機械情報産業局総務課長、平成13年経済産業省大臣官房参事官(製造産業局・総合調整担当)、同年資源エネルギー庁長官官房総合政策課長、平成14年経済産業省近畿経済産業局長を歴任後現在に至る。

長野県出身 51歳



沖縄振興局長に
ひがし よし のぶ
東 良信氏
が就任

武田宗高 前沖縄振興局長の政策統括官(沖縄担当)への就任に伴い、平成15年7月15日付で沖縄振興局長に東良信氏が就任した。

昭和49年東京大学法学部卒業。同年総理府入府、昭和63年総務庁統計センター管理部管理課長、平成3年在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官、平成6年内閣審議官(内閣外政審議室)、平成9年迎賓館次長、平成10年沖縄開発庁総務局総務課長、平成13年経済産業省大臣官房審議官(中小企業庁担当)を歴任後現在に至る。

長崎県出身 55歳



政策統括官
(沖縄担当)に
たけ だ むね たか
武田宗高氏
が就任

安達俊雄 前政策統括官(沖縄担当)の後任として、平成15年7月15日付で政策統括官(沖縄担当)に武田宗高氏が就任した。

昭和47年東京大学法学部卒業。同年大蔵省入省、平成2年沖縄開発庁振興局振興総務課長、平成4年大蔵省理財局国有財産審査課長、平成5年大蔵省関税局業務課長、平成6年防衛庁経理局会計課長、平成8年国税庁長官官房総務課長、平成9年仙台国税局長、平成10年経済戦略会議事務局次長、平成11年関東財務局長、平成13年内閣府大臣官房審議官(沖縄担当)、平成13年内閣府沖縄振興局長を歴任後現在に至る。

香川県出身 54歳



運輸部長に
おか べ なお き
岡部直己氏
が就任



経済産業部長に
か とう もと ひこ
加藤元彦氏
が就任

増井隆夫 前運輸部長の転任に伴い、平成15年7月18日付で運輸部長に岡部直己氏が就任した。

昭和57年東京大学経済学部卒業。同年運輸省入省、平成8年運輸省九州運輸局自動車部長、平成10年運輸省航空局飛行場部管理課空港地域活性化調整室長、平成12年運輸省関東運輸局企画部長、平成13年国土交通省関東運輸局企画部長、同年国土交通省総合政策局環境・海洋課海洋室長、平成14年日本鉄道建設公団国鉄精算事業本部管理部管理課長を歴任後現在に至る。

東京都出身 43歳



総務部長に
た ぐち かず や
田口和也氏
が就任

古谷毅 前経済産業部長の転任に伴い、平成15年7月15日付で経済産業部長に加藤元彦氏が就任した。

昭和57年東京大学工学部卒業。同年通商産業省入省、平成6年外務省在チリ日本大使館一等書記官、平成9年日本メタル経済研究所主任研究員、平成11年通商産業省環境立地局立地政策課地域産業振興室長、平成13年経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課統括地域活性化企画官、同年新エネルギー・産業技術総合開発機構鉱害本部鉱害総務部長、平成14年新エネルギー・産業技術総合開発機構鉱害本部石炭鉱害部長を歴任後現在に至る。

神奈川県出身 45歳



沖縄総合事務局
次長に
きさ いち みつ お
私市光生氏
が就任

東清 前次長の転任に伴い、平成15年7月15日付で沖縄総合事務局次長に私市光生氏が就任した。

昭和54年横浜国立大学経済学部卒業。同年経済企画庁入庁、平成7年経済企画庁経済研究所国民所得部国民支出課長、平成8年海外経済協力基金開発技術部開発第一課長、平成10年会計検査院第1局租税検査第3課長、平成11年経済企画庁国民生活局消費者行政第二課長、平成12年国土庁地方振興局東北開発室長、平成13年国土交通省国土計画局地方計画課長を歴任後現在に至る。

神奈川県出身 48歳

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会が所管する独占禁止法・下請法・景品表示法と競争政策に対する理解を深めていただくために、下記により講演会を開催しますので、多くの方が御出席くださいますよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを設けますので、どうぞご利用ください。

記

- 1 日 時：平成15年10月7日(火) 13:30～15:00
- 2 場 所：沖縄ハーバービューホテル「彩海の間」(2階)
- 3 テーマ：「活力ある経済社会と公正取引委員会の役割」
- 4 講 師：公正取引委員会 委員 柴田 愛子

- 5 定 員：300名（参加料無料、先着申込み順）
- 6 講演会の出席申込み先 沖縄総合事務局公正取引室 担当 譜久嶺、福地
TEL 098-863-2243 FAX 098-862-4580
- 7 独占禁止法相談室 沖縄ハーバービューホテル「羽衣の間」(2階) 13:30～15:00

2003年



**2003.11/1(土)→11/3(月) 首里城公園(下之御庭)
(伝統芸能の宴・組踊の宴)**
琉球王朝絵巻行列実施日11/2(日)国際通り

主催／首里城祭実行委員会・共催／沖縄タイムス社 問合せ／首里城祭実行委員会 098-886-6151

沖縄総合事務局

ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>

★局報「群星」に対する「皆様の声」をお待ちしています。